

議案第 36 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、次の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

整理 番号	路線名 (番号)	起 点	重要な 経過地
		終 点	
1	1 3 1 6	羽生市 大字上新郷字町並 5 9 2 5 番 1 0 地先	
		羽生市 大字上新郷字町並 6 0 9 0 番 9 地先	
2	3 3 2 5	羽生市 大字今泉字大口 3 9 4 番 地先	
		羽生市 大字今泉字大口 4 1 3 番 2 地先	
3	4 3 9 7	羽生市 大字下新田字裏家 1 5 6 番 1 0 地先	
		羽生市 大字下新田字裏家 1 6 2 番 1 地先	
4	5 3 6 1	羽生市 西五丁目 1 3 番 1 0 地先	
		羽生市 西五丁目 1 3 番 1 4 地先	
5	8 4 7 3	羽生市 大字須影字下川田 9 0 4 番 1 地先	
		羽生市 大字須影字下川田 9 0 1 番 1 0 地先	
6	8 4 7 4	羽生市 大字須影字下川田 9 0 3 番 8 地先	
		羽生市 大字須影字下川田 9 0 3 番 1 2 地先	
7	8 4 7 5	羽生市 大字神戸字後 1 4 9 7 番 1 地先	
		羽生市 大字神戸字後 1 3 1 1 番 4 地先	

令和 3 年 2 月 2 4 日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明